

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成24年6月26日

【事業年度】 第45期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 小松ウオール工業株式会社

【英訳名】 KOMATSU WALL INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加納 裕

【本店の所在の場所】 石川県小松市工業団地1丁目72番地

【電話番号】 (0761)21 3131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部副本部長兼経理部長  
鈴木 裕文

【最寄りの連絡場所】 石川県小松市工業団地1丁目72番地

【電話番号】 (0761)21 3131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部副本部長兼経理部長  
鈴木 裕文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高	(百万円)	26,982	26,227	24,603		
経常利益	(百万円)	1,884	1,040	222		
当期純利益又は 当期純損失( )	(百万円)	1,093	522	40		
純資産額	(百万円)	24,573	24,662	24,273		
総資産額	(百万円)	29,484	29,372	28,469		
1株当たり純資産額	(円)	2,319.36	2,327.04	2,290.40		
1株当たり 当期純利益金額又は 1株当たり 当期純損失金額( )	(円)	103.21	49.31	3.79		
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	103.10	49.31			
自己資本比率	(%)	83.3	84.0	85.3		
自己資本利益率	(%)	4.5	2.1	0.2		
株価収益率	(倍)	12.1	21.5			
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,022	1,474	829		
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,527	718	142		
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	373	377	349		
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	2,759	3,138	3,760		
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(名)	924 〔30〕	946 〔30〕	978 〔28〕	〔 〕	〔 〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第43期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 第44期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第44期以降の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

## (2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (百万円)	26,731	26,024	24,592	25,605	24,644
経常利益又は 経常損失( ) (百万円)	1,635	840	156	435	1,268
当期純利益又は 当期純損失( ) (百万円)	990	552	998	30	652
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)					
資本金 (百万円)	3,099	3,099	3,099	3,099	3,099
発行済株式総数 (株)	10,903,240	10,903,240	10,903,240	10,903,240	10,903,240
純資産額 (百万円)	22,948	23,070	23,718	23,202	23,357
総資産額 (百万円)	27,589	27,547	27,759	27,569	28,332
1株当たり純資産額 (円)	2,165.99	2,176.86	2,238.01	2,231.51	2,313.14
1株当たり配当額 (円)	36.00	36.00	30.00	28.00	28.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(18.00)	(18.00)	(15.00)	(15.00)	(13.00)
1株当たり 当期純利益金額又は 1株当たり 当期純損失金額( ) (円)	93.46	52.13	94.19	2.87	63.38
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	93.37	52.12			
自己資本比率 (%)	83.2	83.7	85.4	84.2	82.4
自己資本利益率 (%)	4.4	2.4	4.3	0.1	2.8
株価収益率 (倍)	13.3	20.4	10.6		13.7
配当性向 (%)	38.5	69.1	31.9		44.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)				1,412	2,880
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)				2,080	2,607
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)				462	506
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)				3,966	3,732
従業員数 (名)	776	818	880	975	967
〔外、平均臨時 雇用者数〕	〔18〕	〔19〕	〔20〕	〔32〕	〔32〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、第43期までは連結財務諸表等を作成しているため、第44期以降は関連会社を有していないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第43期及び第45期については、潜在株式が存在しないため、第44期については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。

4 第44期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5 第43期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第43期までの営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

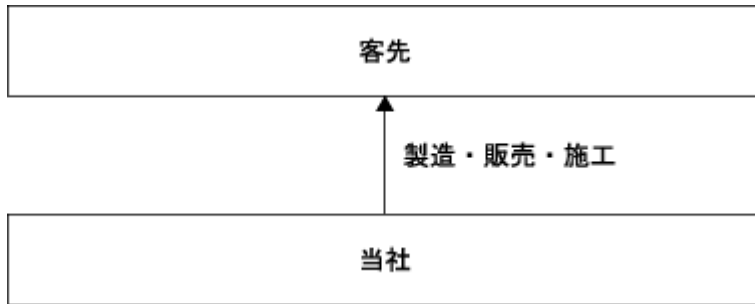
## 2 【沿革】

昭和43年 1月	石川県小松市において小松ウオール工業株式会社設立。スチール及びアルミ製間仕切の製造販売、設計施工を開始。
2月	大阪府大阪市に販売子会社株式会社小松を設立。(昭和57年 8月 小松ウオール販売株式会社に改組。昭和62年12月 営業譲受)
昭和45年11月	石川県小松市に第一工場を新設。
昭和46年10月	マイティウォール(可動間仕切)を開発、販売開始。
昭和52年 4月	石川県小松市に第二工場を新設。
昭和54年 4月	大阪府東大阪市に子会社小松ウオールサービス株式会社を設立。(昭和58年 大阪府吹田市に移転。平成22年 4月 吸収合併)
昭和55年 3月	大型移動壁ランニングウォール(移動間仕切)を開発、販売開始。
昭和57年 8月	子会社小松ウオール新潟販売株式会社を設立。(平成 3年 4月 吸収合併)
8月	子会社小松ウオール長野販売株式会社を設立。(平成18年 4月 吸収合併)
昭和59年 5月	子会社小松ウオール京都販売株式会社を設立。(平成11年 7月 吸収合併)
昭和60年 3月	モールシステム(ロー間仕切)を開発、販売開始。
昭和61年 5月	台湾、台北市に合弁会社田松股? 有限公司を設立。(平成 7年 3月 全株式譲渡)
9月	広島県広島市に合弁会社小松ウオール中国販売株式会社を設立。(平成12年 4月 吸収合併)
昭和62年 1月	石川県小松市の金属加工会社有限会社富士に出資、子会社化。(昭和62年 9月 小松プロテクター株式会社に改組。平成21年 4月 吸収合併)
平成元年 3月	石川県小松市に第三工場を新設。
8月	日本証券業協会に店頭登録。
平成 4年 7月	石川県小松市に子会社小松ウオールシステム開発株式会社を設立。(平成20年 4月 吸収合併)
平成 8年 1月	カムフォートドア(高齢者・車椅子利用者向けドア)を開発、販売開始。
平成11年 3月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第二部に上場。
3月	財団法人日本品質保証機構(JQA)より「ISO9001」の認証を取得。
9月	小松ウオール北海道販売株式会社を子会社化。(平成18年 3月 解散)
平成12年 3月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に指定。(平成22年12月 大証上場廃止)
平成13年 3月	財団法人日本品質保証機構(JQA)より「ISO14001」の認証を取得。
12月	「GWALL」ジーウォール(可動間仕切)を開発、販売開始。
平成14年 8月	「KW TW」トランクウォール(可動間仕切)を開発、販売開始。
平成15年10月	「カムドアKK(LGS壁内蔵タイプ)」(固定間仕切)を開発、販売開始。
平成17年 6月	石川県小松市に第三工場 3号棟を増設。
平成19年 9月	東京都江戸川区に関東物流センターを新設。

### 3 【事業の内容】

当社は、可動間仕切、固定間仕切、トイレブース、移動間仕切、ロー間仕切等の製造、販売及び施工を主とし、事業を展開しております。

事業の系統図は次の通りであります。



### 4 【関係会社の状況】

当社は関係会社を有していないため、該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 提出会社の状況

(平成24年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
967(32)	37.5	12.9	4,693

事業の部門等の名称	従業員数(名)
販売・管理部門	509( 2)
技術・製造・工務部門	458(30)
合計	967(32)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
2 当社は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。  
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は極めて安定しており、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度のわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により経済活動が一時停滞しました。その後、復旧の動きに合わせ緩やかな持ち直しの傾向が見られたものの、国内経済に与えた自然災害や原子力災害の被害は想像を超える大きなものとなりました。また、欧州における信用不安やタイの洪水被害があり、円高や株価低迷等、企業に与えた影響は大きく、先行きは不透明な状況で推移してまいりました。

間仕切業界におきましても、設備投資意欲の改善は鈍く、東日本大震災関連の復旧工事等で一時的な回復は見られるものの、依然として厳しい経営環境が継続しております。

このような情勢のなかで当社は、東日本大震災の復旧関連工事を最優先に対応するとともに、従来からの設計指定活動に加え、新規優良顧客の開拓、休眠顧客の掘り起こし、小口物件の受注増大に努めてまいりました。また、前事業年度に利益計上できなかったことを教訓に、生産体制の見直しや全社を挙げた原価低減に努め、個別工事案件毎に適正な利益率の確保を念頭において受注活動を行ってまいりました。

官公庁向けは、事務所、工場においては堅調に伸びましたが、公共事業の削減の影響は大きく、学校や病院への売上高は減少しております。また、民間向けでは学校への売上高が伸び悩みましたが、事務所、福祉施設においての需要は回復し、売上高は増加いたしました。

これらの結果、売上高は246億44百万円（前事業年度比3.8%減少）となりました。利益面につきましては、生産体制の見直しや全社を挙げた原価低減活動に取り組んだ結果、売上総利益率が前事業年度比7.5ポイント改善しました。また、販売費及び一般管理費の節減にも努めた結果、営業利益は12億36百万円（前事業年度比17億58百万円増加）、経常利益12億68百万円（前事業年度比17億4百万円増加）、当期純利益6億52百万円（前事業年度比6億82百万円増加）と利益計上することができました。

なお、当事業年度の品目別の売上高、受注高及び受注残高の状況につきましては、「2 [生産、受注及び販売の状況]」に記載しております。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は37億32百万円となり、前事業年度末より2億33百万円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により増加した資金は28億80百万円(前事業年度は14億12百万円の減少)となりました。これは主に、税引前当期純利益12億56百万円、売上債権の減少額7億37百万円、減価償却費6億91百万円等による増加と、仕入債務の減少額2億41百万円、貸倒引当金の減少額44百万円等による減少であります。

### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により減少した資金は26億7百万円(前事業年度は20億80百万円の増加)となりました。これは主に、定期預金の預入及び払戻による純支出22億円、有形及び無形固定資産の取得による支出4億14百万円等による減少と、保険積立金の払戻による収入30百万円等による増加であります。

### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により減少した資金は5億6百万円(前事業年度は4億62百万円の減少)となりました。これは、配当金の支払2億70百万円及び自己株式の取得による支出2億36百万円による減少であります。



## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当事業年度における品目別生産実績は次のとおりであります。

品目	生産高(百万円)	前事業年度比(%)
可動間仕切	7,758	106.0
固定間仕切	6,998	85.9
トイレブース	4,706	90.5
移動間仕切	3,482	101.9
ロー間仕切	707	117.7
その他	973	103.9
合計	24,628	96.1

- (注) 1 金額は販売価格で表示しています。  
2 その他の主なものは、既存間仕切の解体・移設組立であります。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当事業年度における品目別受注実績は次のとおりであります。

品目	受注高		受注残高	
	金額(百万円)	前事業年度比(%)	金額(百万円)	前事業年度比(%)
可動間仕切	8,479	114.7	1,743	168.6
固定間仕切	7,683	93.9	3,294	126.3
トイレブース	4,924	100.9	1,250	121.2
移動間仕切	3,665	117.8	1,190	118.0
ロー間仕切	736	125.4	59	172.7
その他	1,036	105.5	189	148.0
合計	26,525	105.5	7,728	132.2

- (注) 1 金額は販売価格で表示しています。  
2 その他の主なものは、既存間仕切の解体・移設組立であります。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当事業年度における品目別販売実績は次のとおりであります。

品目	販売高(百万円)	前事業年度比(%)
可動間仕切	7,769	106.3
固定間仕切	6,998	85.9
トイレブース	4,706	90.5
移動間仕切	3,483	101.9
ロー間仕切	711	118.3
その他	974	105.3
合計	24,644	96.2

- (注) 1 その他の主なものは、既存間仕切の解体・移設組立であります。  
2 前事業年度及び当事業年度のいずれにおいても、相手先別販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

今後の間仕切業界は、東日本大震災の影響を受け、大都市圏を中心に国内における地震・災害に対する建物・建築物への関心が高まり、製品に対する顧客ニーズが多様化・細分化するものと考えられます。また、景気回復までの期間について震災からの復旧が長期化する予想もあり、企業の設備投資計画の遅れ、これに伴う価格競争、厳しい受注競争が継続するものと予想できます。

このような状況下において、間仕切市場占有率のアップと間仕切関連製品であるドア製品・トイレブース製品の拡充に注力し、厳しい価格・受注競争に耐えられる営業・生産コストの低減は不可欠であり、当社は、着実な業容拡大と安定した収益確保のために、以下のように計画を策定、実施してまいります。

営業力の増強と販売網の拡充、生産部門との円滑な連携を行うことにより、エンドユーザーに直結し、ニーズに沿った製品の販売・生産体制の構築に取り組んでまいります。

社内情報データ管理システムの再構築により業務の効率化を図り、生産性向上を図ります。

高齢化社会に対応した製品、環境にやさしい製品を戦略製品と位置付けており、お客様のニーズに十分に答え得る新製品の開発を積極的に取り組んでまいります。

また、管理体制面では、内部統制システムを一層強化するとともに、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に努めてまいります。

### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

経営成績の変動について

当社は建物に使用される間仕切の製造及び販売、施工を行っております。当社製品を用途別に分類すると、当事業年度においては、売上高の約29%が官公庁向け、約71%が民間向けとなっております。官公庁向けについては、公共投資の動向は日本国政府及び地方自治体の政策によって決定されるものであり、安定的に推移するものとは限りません。したがって、民間設備投資が減少する場合及び公共投資が削減される場合、当社の業績は民間設備投資動向及び公共投資動向の影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社においては、新市場の開拓を行うためユーザーの潜在ニーズを東日本、西日本開発会議により積極的に収集し、製品の企画、開発に結びつけております。

当事業年度における研究開発活動といたしましては、高齢化社会、バリアフリー社会に対応した製品の開発を進めるとともに、各製品の使用環境において、より多様なニーズに対応するため、製品モデルの改良及び高付加価値化に取り組みました。

新製品といたしましては、「マイティ-Lux80SP」及び「マイティ-70 カームドア内蔵タイプ」を開発いたしました。

「マイティ-Lux80SP」は、意匠性に優れた新しい仕様の学校間仕切であります。国土交通大臣認定を受けた不燃材料を両面に使用しており、安全性を損なうことなく多彩な空間設計を実現いたします。

「マイティ-70 カームドア内蔵タイプ」は、当社標準モデルの可動間仕切である「マイティ-70(見込70mm)」にカームドア(自閉式吊り戸)を内蔵したものであります。省スペースかつ安全性に優れ、病院や福祉施設に適した仕様となっております。

今後も「地球にやさしい製品」、「人にやさしい製品」の開発に取り組んでまいります。

なお、当事業年度の研究開発費の金額は、197百万円であります。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 財政状態に関する分析

当事業年度末における資産総額は283億32百万円となり、前事業年度末より7億62百万円増加しております。これは主に現金及び預金19億66百万円等の増加と、受取手形3億60百万円、売掛金3億31百万円、繰延税金資産58百万円等の減少による流動資産の増加11億3百万円と、有形固定資産2億44百万円、無形固定資産56百万円等の減少による固定資産の減少3億40百万円によるものであります。

負債総額は49億74百万円となり、前事業年度末より6億7百万円増加しております。これは主に未払法人税等4億49百万円、未払消費税等1億88百万円、賞与引当金1億76百万円等の増加と、買掛金2億41百万円等の減少による流動負債の増加6億34百万円と、退職給付引当金30百万円の減少等による固定負債の減少26百万円によるものであります。

また、純資産につきましては、233億57百万円となり、前事業年度末より1億54百万円の増加となりました。これは主として利益剰余金3億81百万円の増加と、自己株式2億36百万円の増加によるものであります。

### (2) 経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析

経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析については、「1 [業績等の概要]」に記載しております。

### (3) 目標とする経営指標

当社が目標としている経営指標は、売上高経常利益率10%以上及び総資産経常利益率10%以上であります。これらは事業効率向上と株主価値の最大化を図るための資本効率の向上を目指したものであり、継続的に達成できる体質を目指しております。この目標達成のために具体的には、徹底した合理化、原価低減、効率の高い設備投資等により一人当たりの生産性を高めるとともに、創業時より採用している小分割独立採算制度により、従業員一人ひとりが常に利益を意識した活動をしてまいりました。また、利益増とともに総資産の圧縮を目指し、借入金返済、支払手形廃止、原材料、製品在庫等棚卸資産の圧縮等を実施してまいりました。

今後も目標達成に向けて諸施策を実施し、業績及び株主価値の向上を図ってまいりたいと存じます。

### (4) 戦略的現状と見通し

今後の経済見通しにつきましては、世界的な景気低迷の影響は緩やかに改善の動きが見られるものの、東日本大震災の国内経済に与える影響は大きく、為替や国内株式の回復は依然低調に推移しており、景気が下振れするリスクも多く存在し、先行き不透明な状況で推移すると考えられます。

間仕切業界におきましても、東日本大震災の影響を受け、国内では地震・災害に対する関心が高まり、デザインや意匠性だけではなく耐震性や堅牢性に重きをおいた需要の拡大等、これまで以上に顧客ニーズが多様化すると考えております。また、企業の設備投資意欲も急激な回復は望めず、厳しい販売価格競争は継続するものと考えられます。

このような状況下、当社は、平成24年4月1日より営業部門・管理部門の体制を再編し、より迅速かつお客様のニーズに沿った営業展開が行える体制としました。また、「設計指定活動」による受注活動を積極的に推進しながら、東日本大震災の復旧・復興に当社製品を通じて可能な限り貢献するとともに、今後も引き続き需要が見込まれる病院・医療施設向けへの可動間仕切製品、軽量ドア、トイレブースの拡販に努め、永年培った間仕切のノウハウを生かして受注強化を図ってまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、当社第二工場及び第三工場の既存機械装置の維持更新を中心に4億14百万円の設備投資を実施致しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の内容等	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具、 器具及び 備品	合計	
本社及び第二工場 (石川県小松市)	管理業務 トイレブース	工場	211	232	96 (18,761)	43	583	133 <1>
第一工場 (石川県小松市)	固定間仕切 移動間仕切他	工場	54	17	29 (16,265)	1	102	21 <2>
第三工場 (石川県小松市)	可動間仕切他	工場	1,237	866	1,317 (73,660)	13	3,434	336 <19>
東京支店他 東日本ブロック	販売及び 施工業務	事務所 及び倉庫	209	0	988 (5,271)	10	1,209	180 <6>
大阪支店他 西日本ブロック	"	"	196	0	457 (4,103)	12	667	203 <4>
仙台支店他 東北・九州ブロック	"	"	89	0	505 (7,114)	7	602	94 <0>

(注) 1 上記中 < > 内は、臨時従業員数であり、外数で示しております。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

平成24年3月31日現在における計画の主なものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
第一・二・三工場 (石川県小松市)	既存機械装置の 維持更新	183	55	自己資金	平成24年 1月	平成25年 3月	合理化設備のため 生産能力の増加は 殆どない。

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,903,240	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であり ます。
計	10,903,240	同左		



(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成3年4月1日～ 平成4年3月31日	2,205	10,903	1,453	3,099	1,453	3,031

(注) 株式分割による 1,809千株 転換社債の株式への転換 395千株

## (6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		29	20	124	50	2	11,660	11,885	
所有株式数(単元)		14,820	1,785	33,191	4,430	2	54,730	108,958	7,440
所有株式数の割合(%)		13.60	1.64	30.46	4.07	0.00	50.23	100.00	

(注) 自己株式805,361株は、「個人その他」に8,053単元、「単元未満株式の状況」に61株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アネシス	石川県小松市白江町ヨ278番地	1,730	15.87
加納株式会社	石川県小松市白江町ヨ278番地	701	6.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8 11	466	4.28
株式会社北國銀行	石川県金沢市下堤町1番地	442	4.06
小松ウオール工業従業員持株会	石川県小松市工業団地1丁目72番地 小松ウオール工業(株)総務部内	276	2.53
有限会社マルヨ	石川県小松市京町8番地	228	2.09
加納 裕	石川県小松市	162	1.49
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1 1	154	1.42
株式会社北陸銀行	富山市堤町通り1丁目2 26	141	1.30
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川2丁目3 14)	140	1.28
計		4,443	40.75

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式805千株(7.39%)があります。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 466千株

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 805,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,090,500	100,905	
単元未満株式	普通株式 7,440		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,903,240		
総株主の議決権		100,905	

(注) 当社所有の自己株式が、「完全議決権株式(自己株式等)」欄に805,300株、「単元未満株式」欄に61株含まれております。

## 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
小松ウオール工業(株)	石川県小松市工業団地1 丁目72番地	805,300		805,300	7.39
計		805,300		805,300	7.39

**(9) 【ストックオプション制度の内容】**

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年10月20日決議)での決議状況 (取得期間 平成23年10月21日～平成23年12月31日)	300,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	300,000	236,330,600
残存決議株式の総数及び価額の総額		63,669,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		21.2
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		21.2

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式	63	57,930

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	805,361		805,424	

(注) 1 当期間における取得自己株式の処理状況のその他には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得株式数及び単元未満株式の買増請求による処分株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社の剰余金の配当に関する基本方針は、収益状況に対応した上で、株主還元の充実を図り、安定配当を継続すること、また、その一方で、企業体質を強化し、業容の拡大に備えて内部留保を充実させることにあります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度末の剰余金の配当につきましては、1株当たり15円00銭とし、中間配当金13円00銭と合わせて年間配当金額では1株当たり28円00銭としております。

内部留保資金の用途につきましては、業界内部における競争激化に対処し、コスト競争力を高めるための設備投資等の資金需要に備える所存であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年10月20日取締役会決議	135	13.00
平成24年6月26日定時株主総会決議	151	15.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	2,015	1,432	1,280	1,067	891
最低(円)	1,127	912	970	620	649

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年 10月	11月	12月	平成24年 1月	2月	3月
最高(円)	734	852	853	845	864	891
最低(円)	656	706	764	774	794	822

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	社長執行役員	加納 裕	昭和28年11月26日生	昭和54年12月 ㈱タナベ経営退職 昭和55年1月 当社入社 昭和59年3月 同 常務取締役営業本部長 昭和61年3月 同 代表取締役専務 平成元年1月 同 代表取締役副社長 平成4年6月 同 代表取締役社長(現任) 平成21年6月 同 社長執行役員(現任)	注2	162
取締役	専務執行役員 営業本部長	牛島 覚	昭和23年5月17日生	昭和47年4月 当社入社 昭和59年12月 同 販売部長兼海外部長 昭和62年3月 同 取締役販売部長兼海外部長 平成3年6月 同 常務取締役OS事業部長 平成16年6月 同 専務取締役営業本部長兼販売 部長兼東北・九州ブロック長 平成17年4月 同 専務取締役営業本部長兼東北 ・九州ブロック長 平成21年6月 同 取締役専務執行役員営業本部長 兼東北・九州ブロック長 平成24年4月 同 取締役専務執行役員営業本部長 (現任)	注2	33
取締役	常務執行役員 管理本部長	吉岡 哲雄	昭和22年9月20日生	昭和49年7月 三谷商事(株)退職 昭和49年8月 当社入社 昭和59年8月 同 技術部長 昭和62年3月 同 取締役総務部長 平成3年6月 同 常務取締役社長室長 平成11年4月 同 常務取締役管理本部長 平成21年6月 同 取締役常務執行役員管理本部長 (現任)	注2	34
取締役	執行役員 生産本部長	木戸 義朗	昭和23年3月30日生	昭和43年1月 当社入社 平成元年9月 同 第三工場長 平成4年6月 同 取締役第一工場長兼工務部長 平成11年4月 同 取締役生産本部長兼生産管理 部長 平成17年6月 同 取締役生産本部長兼生産管理 部長兼第一購買部長 平成18年4月 同 取締役生産本部長兼生産管理 部長 平成21年6月 同 取締役執行役員生産本部長兼 生産管理部長 平成21年12月 同 取締役執行役員生産本部長兼 生産管理部長兼第四製造部長 平成22年4月 同 取締役執行役員生産本部長兼 生産管理部長 平成23年6月 同 取締役執行役員生産本部長(現 任)	注2	12
取締役	執行役員 管理本部副 本部長兼経 理部長	鈴木 裕文	昭和25年8月30日生	昭和60年5月 大成道路(株)(現大成ロテック(株))退 職 昭和60年6月 当社入社 平成元年3月 同 経理部長 平成4年6月 同 取締役経理部長 平成20年4月 同 取締役経理部長兼情報シス テム部長 平成21年6月 同 取締役執行役員経理部長兼情 報システム部長 平成24年4月 同 取締役執行役員管理本部副 本部長兼経理部長(現任)	注2	127



役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役	執行役員 総務部長兼 人事部長	本彦義夫	昭和27年3月19日生	昭和51年12月 平成15年9月 平成17年6月 平成21年6月	当社入社 同 総務部長兼人事部長 同 取締役総務部長兼人事部長 同 取締役執行役員総務部長兼人事部長(現任)	注2	13	
常勤監査役		山本孝三	昭和23年11月5日生	昭和43年1月 平成4年6月  平成10年4月 平成16年6月 平成21年4月 平成21年6月 平成21年7月  平成22年6月 平成23年6月	当社入社 同 横浜支店長 同 取締役横浜支店長 同 東日本ブロック長 同 常務取締役東日本ブロック長 同 常務取締役市場開発部長 同 常務執行役員市場開発部長 同 常務執行役員東京市場開発部長 同 常務執行役員東京市場開発部長兼大阪市場開発部長 同 常勤監査役(現任)	注3	19	
監査役		山口徹	昭和20年2月5日生	昭和61年7月 平成17年6月	(株)共和工業所代表取締役社長(現任) 当社監査役(現任)	注4	0	
監査役		宮前悟	昭和40年6月17日生	平成6年4月 平成9年4月 平成21年9月  平成23年12月 平成24年6月	弁護士登録 菊池総合法律事務所入所 米澤龍信法律事務所入所 弁護士法人米澤・宮前法律事務所 設立 共同パートナー(現任) 当社監査役(仮監査役) 同 監査役(現任)	注5		
計								403

- (注) 1 監査役山口徹及び宮前悟は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役山本孝三の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役山口徹の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役宮前悟の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、経営の意思決定と業務執行を分離することにより、経営の迅速化と効率化ならびにコーポレートガバナンスの充実を図るため、執行役員制度を導入しております。なお、平成24年6月26日現在の執行役員は16名(うち取締役兼任6名)であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

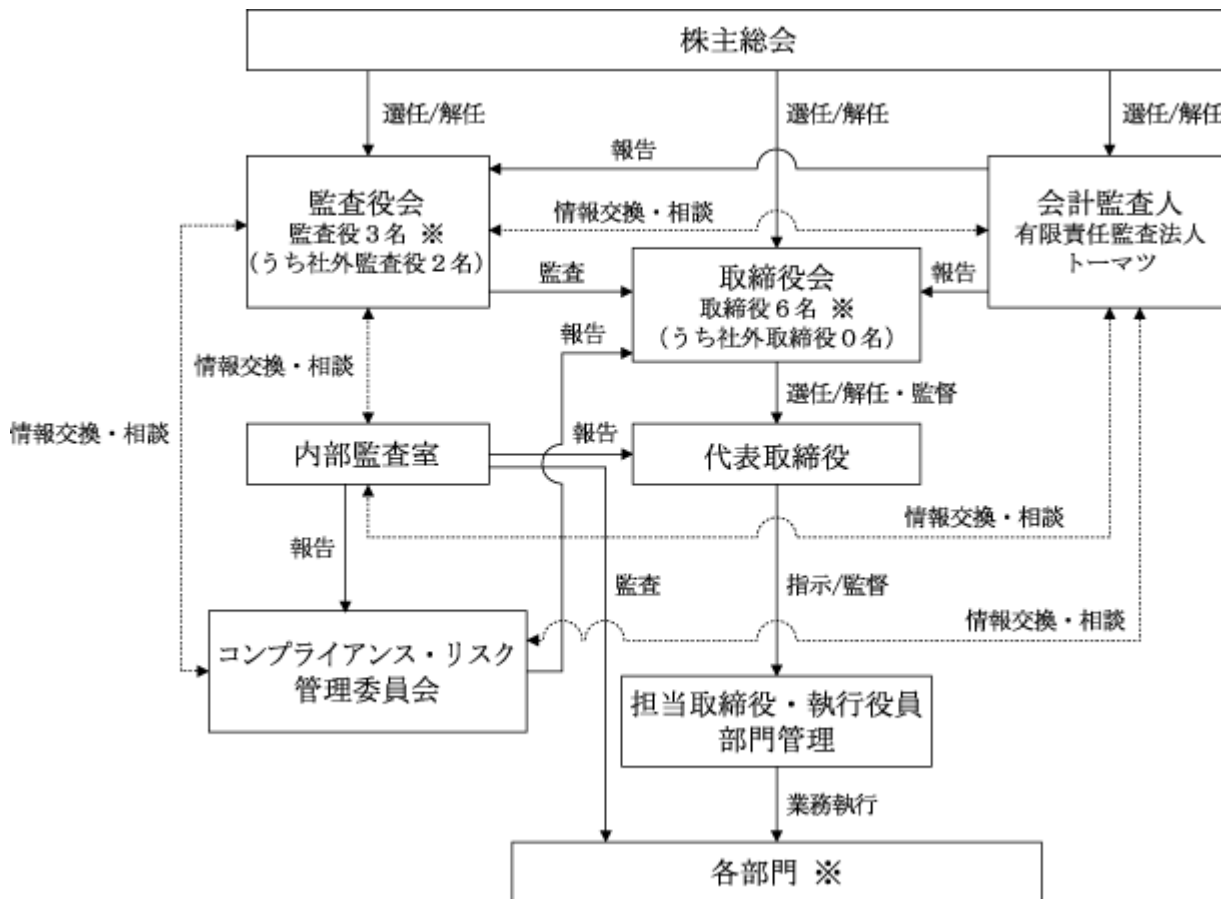
1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率性、透明性を高めることにより、健全な企業体質を維持していくことが、企業の社会的責任であり、経営の最重要課題の一つであると認識しております。

また、株主から見た企業価値を最大化することを最優先し、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させることが何より重要であると判断しております。

2) 会社の機関の内容、内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

イ 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に関する経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制



(注) 平成24年6月26日開催の定時株主総会における取締役、監査役の異動を反映し、有価証券報告書提出日現在のものとなっております。

□ 現状の体制の概要

当社は監査役制度採用会社であり、有価証券報告書提出日現在、取締役は6名(うち社外0名)、執行役員は16名(うち取締役兼任6名)、監査役は3名で、うち2名が社外監査役(独立役員1名)であります。

当社の執行役員は全員が部門長及びこれに準ずる職務を兼務しており、創業以来の小分割独立採算制度の中で、部門相互の牽制が行われ、各々が部門利益確保という業務執行責任を負っております。

取締役会には、業務執行に係る重要事項は全て付議され、業績の進捗に係る議論、対策等を検討しております。また、取締役会を補完する機能として、本社・工場部門での業績検討会と営業部門でのブロック会議を毎月1回開催し、経営環境の変化に迅速な対応と意思決定ができる体制となっております。

## 八 内部統制システムの整備状況

当社は会社法及び会社法施行規則に基づく、業務の適正を確保するための体制等の整備について、平成18年5月の取締役会決議による、内部統制システム構築に関する基本方針に基づき、内部統制に関する体制、環境を整備、運用をしております。また、同方針につきましては、取締役会の決議に基づき適宜改定を行っております。(最終改定：平成22年6月)

当社が内部統制システム構築に関する基本方針として決議した事項は、次のとおりであります。

### 内部統制システム構築に関する基本方針

- 1 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
当社は、取締役および使用人が法令や定款に適合した行動ができるように「行動規範」を制定し、その徹底を図るため社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置して、コンプライアンス体制の確立、浸透、定着を図る。  
また、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報を受け付ける通報相談窓口を設ける。
- 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
当社は、取締役の職務執行に係る情報については、法令や社内規程に基づき、文書または電子的媒体に記録し、適切に保存・管理する。  
取締役および監査役は、それらの情報をいつでも閲覧できるものとする。
- 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は、社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置すると共に、リスク管理体制の整備を進め、当社を取り巻くリスクを特定したうえで適切なリスク対応を図る。また、「コンプライアンス・リスク管理委員会」へリスク情報を集約し、職務執行への活用を図るとともに、緊急事態が生じた場合の危機管理対応策を整備する。
- 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、取締役の職務権限、会議体の開催や付議基準等を明確化するとともに、意思決定の妥当性を高めるための体制を整備する。  
取締役会は原則月1回開催し、経営に関する重要事項について審議、議決および取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- 5 監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項  
当社は現在、監査役を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて、同使用人を置くものとする。なお、使用人の人事については、監査役会の同意を得たうえで決定することとし、取締役からの独立性を確保する。
- 6 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制  
当社の取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告するものとする。  
また、常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができることとする。  
なお、監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、内部監査部門と情報の交換に努め、連携して監査の実効性を確保する。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方)

当社は社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした態度で臨むものとし、関係排除に取り組んでおります。

(反社会的勢力排除に向けた整備状況)

- 1 不当要求に関する対応統括部署は総務部とし、不当要求防止責任者を設置するとともに、事案により関係部署と協議し対応しております。
- 2 石川県企業防衛対策協議会、財団法人暴力団追放石川県民会議等の指導を受けるとともに、必要に応じて警察署、顧問弁護士等と連携して、反社会的勢力に対する体制を整備しております。
- 3 反社会的勢力に関する情報を社内にて収集し一元管理するとともに、当該情報を取引等の相手方が反社会的勢力であるかどうかの確認に利用しております。

## 二 リスク管理体制の整備状況

業務執行、監督機能の強化を図るため、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置しており、コンプライアンス体制の確立、浸透、定着及びリスク管理体制の整備と適切なリスク対応を図っております。

## ホ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役の会社法第423条第1項の責任について、同法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨定款に定めており、有価証券報告書提出日現在、社外監査役山口徹氏及び宮前悟氏と責任限定契約を締結しております。

## 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査については、内部監査室(2名)が対応しており、監査計画書に基づき、法令遵守、リスク管理、内部統制システムの運用状況等、業務全般にわたり監査を実施し、独立した立場から、組織の内部管理体制の適正性を総合的、客観的に評価しています。

監査役監査については、常勤監査役が中心となり、取締役会には全て出席する他、各種委員会、会議にも積極的に参加し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。また、内部監査担当部門と連携を密にして、コンプライアンスの状況を含め随時必要な監査を実施しております。

会計監査については、有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任しており、各四半期、期末に偏ることなく、期中においても適宜監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は上楽光之氏と由水雅人氏であり、会計監査業務に係る補助者は公認会計士5名及びその他8名であります。

当社の内部統制を統括するコンプライアンス・リスク管理委員会、内部監査部門である内部監査室、監査役及び会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、それぞれの年間計画、監査報告書の閲覧や監査報告会等を通じて情報の交換を行い、相互の連携を高めております。

## 社外取締役及び社外監査役の状況

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、当社取締役会議案審議に必要な広汎な知識と経験を有し、あるいは、経営監督を十分に行える実績があることを選任の基準とし、かつ、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

社外取締役に关しましては、現在は選任していませんが、今後更なるコーポレート・ガバナンスの強化のためには、登用の検討を図ってまいりたいと考えております。なお現状は、業界事情や社内事情に精通し、業務執行の経験も豊富な社内取締役が、経営上の監視機能を果たしており、より中立、公正な目で企業経営を評価できる体制が整っていると考えております。

社外監査役は、2名を選任しております。山口徹氏は、当社の独立役員であり、経営者としての専門的視点からの経営判断への評価、アドバイスを得ており、証券取引所が規定する独立役員の要件を全て満たしており、一般株主との間に利益相反が生ずる恐れが無いと判断しております。

また、もう1名の社外監査役である宮前悟氏には、弁護士としての専門的見地からの評価、アドバイスを受けております。

このように、各専門分野における豊富な知識と経験を有する社外監査役2名が取締役、会計監査人、内部監査部門と適宜連携をとり、監査役会を通じて意見やアドバイスを述べる等、監査・情報交換を行っております。

また、当社は、社外監査役である宮前悟氏が共同パートナーである弁護士法人米澤・宮前法律事務所の弁護士米澤龍信氏と法律顧問契約を締結しており、その報酬として一般的な報酬事例を参考にして決定した金額(年間0百万円)を支払っております。

なお、社外監査役である山口徹氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

#### 役員の報酬等

当事業年度における当社の役員報酬等の内容は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の 総額(百万円)	対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	167	167	6
監査役 (社外監査役を除く。)	22	22	2
社外役員	1	1	3

- (注) 1 取締役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の第39期定時株主総会において年額400百万円以内(ただし使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。)、監査役の報酬限度額は、平成20年6月26日開催の第41期定時株主総会において年額30百万円以内と決議されております。
- 2 監査役及び社外役員の報酬等の総額には、当事業年度中の退任役員(監査役1名、社外役員1名)に対する報酬額を含めて表示しております。
- 3 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等につきましては、報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。
- 4 役員の報酬等の額の決定に関する方針につきましては、当社の役員報酬は固定報酬(年額報酬)とし、株主総会において承認を受けた報酬限度額の範囲内としております。取締役の報酬額については、経営内容、世間水準及び職責等を勘案し、取締役会の承認を受け決定しております。また、監査役の報酬額については、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 26銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 384百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)  
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)北國銀行	572,400	160	取引関係等の強化を目的とするものであります。
岡谷鋼機(株)	32,000	28	取引関係等の強化を目的とするものであります。
渋谷工業(株)	20,000	17	取引関係等の強化を目的とするものであります。
みずほ信託銀行(株)	202,317	15	取引関係等の強化を目的とするものであります。
(株)みずほフィナンシャルグループ	30,500	4	取引関係等の強化を目的とするものであります。
(株)T&Dホールディングス	1,700	3	取引関係等の強化を目的とするものであります。
佐田建設(株)	30,000	2	取引関係等の強化を目的とするものであります。
フクビ化学工業(株)	5,000	1	取引関係等の強化を目的とするものであります。
日成ビルド工業(株)	10,600	1	取引関係等の強化を目的とするものであります。
(株)スカパーJSATホールディングス	40	1	取引関係等の強化を目的とするものであります。
(株)三井住友フィナンシャルグループ	400	1	取引関係等の強化を目的とするものであります。
タケダ機械(株)	10,000	0	取引関係等の強化を目的とするものであります。
第一生命保険(株)	4	0	取引関係等の強化を目的とするものであります。

(注) (株)北國銀行を除く銘柄については、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であるため、全ての銘柄について記載してあります。

(当事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)北國銀行	572,400	178	取引関係等の強化を目的とするものであります。
岡谷鋼機(株)	32,000	28	取引関係等の強化を目的とするものであります。
(株)みずほフィナンシャルグループ	139,751	18	取引関係等の強化を目的とするものであります。
渋谷工業(株)	20,000	18	取引関係等の強化を目的とするものであります。
(株)T&Dホールディングス	3,400	3	取引関係等の強化を目的とするものであります。
佐田建設(株)	30,000	2	取引関係等の強化を目的とするものであります。
フクビ化学工業(株)	5,000	2	取引関係等の強化を目的とするものであります。
日成ビルド工業(株)	10,600	1	取引関係等の強化を目的とするものであります。
(株)スカパーJSATホールディングス	40	1	取引関係等の強化を目的とするものであります。
タケダ機械(株)	10,000	1	取引関係等の強化を目的とするものであります。
(株)三井住友フィナンシャルグループ	400	1	取引関係等の強化を目的とするものであります。
第一生命保険(株)	4	0	取引関係等の強化を目的とするものであります。

- (注) 1 (株)北國銀行を除く銘柄については、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であるため、全ての銘柄について記載しております。
- 2 平成23年9月1日付で、(株)みずほフィナンシャルグループは、みずほ信託銀行(株)との株式交換を実施しております。これにより、当社所有のみずほ信託銀行(株)の普通株式は、(株)みずほフィナンシャルグループの普通株式の割当て(株式交換比率 1 : 0.54)を受けております。
- 3 平成23年10月1日付で、(株)T&Dホールディングスは、普通株式1株につき2株の割合で、株式分割を実施しております。

## 八 保有目的が純投資目的である投資株式

前事業年度及び当事業年度のいずれにおいても、当社は純投資目的である投資株式を保有しておりません。

#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

#### 取締役会で決議できることとした株主総会決議事項

##### 1) 自己の株式の取得

会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

##### 2) 剰余金の配当

会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

##### 3) 取締役の責任免除

取締役がその職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

##### 4) 監査役の責任免除

監査役がその職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

提出会社

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
21	0	21	

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務に対するものであります。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、当該財団の行う研修等への参加を実施しております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,466	7,432
受取手形	2,959	2,598
売掛金	7,565	7,233
有価証券	5	-
製品	107	91
仕掛品	141	134
原材料及び貯蔵品	232	228
前払費用	36	36
繰延税金資産	361	302
その他	115	34
貸倒引当金	111	109
流動資産合計	16,880	17,983
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,901	4,946
減価償却累計額	2,896	2,998
建物（純額）	2,005	1,948
構築物	406	403
減価償却累計額	345	352
構築物（純額）	61	50
機械及び装置	3,553	3,601
減価償却累計額	2,193	2,499
機械及び装置（純額）	1,360	1,101
車両運搬具	76	87
減価償却累計額	68	72
車両運搬具（純額）	8	15
工具、器具及び備品	857	734
減価償却累計額	736	637
工具、器具及び備品（純額）	121	97
土地	3,631	3,669
建設仮勘定	-	59
有形固定資産合計	7,187	6,942

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	413	358
電話加入権	18	18
その他	1	1
<b>無形固定資産合計</b>	<b>434</b>	<b>378</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	385	402
出資金	21	21
破産更生債権等	226	181
長期前払費用	7	5
保険積立金	1,988	2,022
繰延税金資産	391	300
その他	249	253
貸倒引当金	203	160
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>3,067</b>	<b>3,027</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>10,689</b>	<b>10,348</b>
<b>資産合計</b>	<b>27,569</b>	<b>28,332</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1,750	1,509
未払金	659	697
未払費用	50	87
未払法人税等	31	480
未払消費税等	-	188
前受金	35	22
預り金	21	19
賞与引当金	389	565
<b>流動負債合計</b>	<b>2,937</b>	<b>3,571</b>
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	1,197	1,167
役員退職慰労引当金	211	211
その他	19	23
<b>固定負債合計</b>	<b>1,429</b>	<b>1,402</b>
<b>負債合計</b>	<b>4,366</b>	<b>4,974</b>

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,099	3,099
資本剰余金		
資本準備金	3,031	3,031
資本剰余金合計	3,031	3,031
利益剰余金		
利益準備金	301	301
その他利益剰余金		
特別償却準備金	-	55
固定資産圧縮積立金	225	242
別途積立金	14,986	14,986
繰越利益剰余金	2,184	2,494
利益剰余金合計	17,698	18,080
自己株式	605	842
株主資本合計	23,224	23,369
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21	12
評価・換算差額等合計	21	12
純資産合計	23,202	23,357
負債純資産合計	27,569	28,332

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
売上高	25,605	24,644
売上原価		
製品期首たな卸高	86	107
当期製品製造原価	4 12,609	4 10,939
工事材料費	2,452	2,000
工事労務費	861	822
工事経費	1 3,923	1 3,474
合計	19,934	17,344
他勘定振替高	2 46	2 48
製品期末たな卸高	107	91
売上原価合計	5 19,780	5 17,204
売上総利益	5,825	7,439
販売費及び一般管理費	3, 4 6,347	3, 4 6,203
営業利益又は営業損失( )	522	1,236
営業外収益		
受取利息	13	4
受取配当金	6	7
受取保険金	61	14
受取家賃	15	17
その他	11	8
営業外収益合計	108	52
営業外費用		
売上割引	20	18
その他	0	0
営業外費用合計	21	19
経常利益又は経常損失( )	435	1,268
特別利益		
固定資産売却益	6 0	6 5
抱合せ株式消滅差益	562	-
特別利益合計	562	5
特別損失		
固定資産売却損	7 2	7 3
固定資産除却損	8 24	8 14
減損損失	9 219	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	12	-
特別損失合計	259	18
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	132	1,256
法人税、住民税及び事業税	50	462
法人税等調整額	152	141
法人税等合計	102	604
当期純利益又は当期純損失( )	30	652

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)			
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
材料費			5,942	47.0		5,074	46.4
労務費			1,746	13.8		1,749	16.0
経費							
1 外注費		4,191			3,298		
2 減価償却費		402			437		
3 賃借料		33			33		
4 その他		331	4,958	39.2	338	4,108	37.6
当期総製造費用			12,648	100.0		10,932	100.0
期首仕掛品たな卸高			103			141	
合計			12,751			11,074	
期末仕掛品たな卸高			141			134	
当期製品製造原価			12,609			10,939	

## (原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算を採用しております。なお、見込生産品についてはロット別個別原価計算を採用しております。

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	3,099	3,099
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,099	3,099
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	3,031	3,031
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,031	3,031
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	3,031	3,031
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,031	3,031
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	301	301
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	301	301
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>特別償却準備金</b>		
当期首残高	-	-
当期変動額		
特別償却準備金の積立	-	55
当期変動額合計	-	55
当期末残高	-	55
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
当期首残高	225	225
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	0	18
固定資産圧縮積立金の取崩	-	2
当期変動額合計	0	16
当期末残高	225	242
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	14,986	14,986
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	14,986	14,986



	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	2,533	2,184
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	317	270
当期純利益又は当期純損失( )	30	652
特別償却準備金の積立	-	55
固定資産圧縮積立金の積立	0	18
固定資産圧縮積立金の取崩	-	2
当期変動額合計	349	309
当期末残高	2,184	2,494
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	18,046	17,698
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	317	270
当期純利益又は当期純損失( )	30	652
特別償却準備金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
当期変動額合計	348	381
当期末残高	17,698	18,080
<b>自己株式</b>		
当期首残高	461	605
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	143	236
当期変動額合計	143	236
当期末残高	605	842
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	23,716	23,224
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	317	270
当期純利益又は当期純損失( )	30	652
自己株式の取得	143	236
当期変動額合計	491	145
当期末残高	23,224	23,369

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	2	21
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23	9
当期変動額合計	23	9
当期末残高	21	12
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	2	21
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23	9
当期変動額合計	23	9
当期末残高	21	12
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	23,718	23,202
当期変動額		
剰余金の配当	317	270
当期純利益又は当期純損失（ ）	30	652
自己株式の取得	143	236
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23	9
当期変動額合計	515	154
当期末残高	23,202	23,357

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ( )	132	1,256
減価償却費	659	691
減損損失	219	-
貸倒引当金の増減額 ( は減少 )	107	44
受取利息及び受取配当金	19	12
抱合せ株式消滅差損益 ( は益 )	562	-
売上債権の増減額 ( は増加 )	1,822	737
たな卸資産の増減額 ( は増加 )	80	27
仕入債務の増減額 ( は減少 )	216	241
退職給付引当金の増減額 ( は減少 )	39	30
その他	167	503
小計	1,541	2,887
利息及び配当金の受取額	26	10
法人税等の支払額	65	26
法人税等の還付額	167	8
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,412	2,880
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	4,500	5,700
定期預金の払戻による収入	7,000	3,500
有形固定資産の取得による支出	1,027	321
有形固定資産の売却による収入	1	25
無形固定資産の取得による支出	163	92
有価証券の償還による収入	300	-
投資有価証券の償還による収入	-	4
保険積立金の払戻による収入	514	30
その他	45	54
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,080	2,607
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	143	236
配当金の支払額	318	270
財務活動によるキャッシュ・フロー	462	506
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少 )	206	233
現金及び現金同等物の期首残高	3,420	3,966
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額 ( は減少 )	339	-
現金及び現金同等物の期末残高	3,966	3,732

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品及び仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法  
主な耐用年数は以下のとおり

建物 8～50年

構築物 7～40年

機械及び装置 10年

車両運搬具 4～5年

工具、器具及び備品 2～8年

(2) 無形固定資産(ソフトウェア)

利用可能期間(5年)に基づく定額法

#### 4 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から会計処理しております。過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により会計処理しております。

##### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、平成21年6月25日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止し、当該総会終結時に在任する取締役及び監査役に対し、制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打ち切り支給することといたしました。これに伴い、当該総会終結時以降については新たな引当金の繰入はありません。

#### 5 収益及び費用の計上基準

##### 工事契約の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

#### 6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形		150百万円

## (損益計算書関係)

1 工事経費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
外注工事費	3,683百万円	3,269百万円
減価償却費	5 "	6 "
荷造運搬費	89 "	67 "
賃借料	29 "	25 "

2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
固定資産	0百万円	4百万円
販売費及び一般管理費	46 "	44 "
合計	46 "	48 "

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
荷造運搬費	872百万円	726百万円
給料手当及び賞与	2,377 "	2,434 "
退職給付費用	254 "	216 "
福利厚生費	460 "	485 "
賞与引当金繰入額	217 "	317 "
減価償却費	251 "	247 "
貸倒引当金繰入額	133 "	37 "
賃借料	346 "	339 "
販売費に属する費用の おおよその割合	86 %	84 %
一般管理費に属する費用の おおよその割合	14 "	16 "

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	179百万円	197百万円



5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上原価に含まれている たな卸資産評価損	0百万円	0百万円

6 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	百万円	5百万円
機械及び装置	0 "	0 "
合計	0 "	5 "

7 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械及び装置	2百万円	百万円
車両運搬具	0 "	"
土地	"	3 "
合計	2 "	3 "

8 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	8百万円	4百万円
構築物	0 "	0 "
機械及び装置	13 "	1 "
車両運搬具	0 "	0 "
工具、器具及び備品	2 "	7 "
合計	24 "	14 "

## 9 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

場所	用途	種類	金額 (百万円)
宮城県仙台市	事務所・倉庫	建物等	74
茨城県水戸市	事務所・倉庫	建物等	53
長野県松本市	事務所・倉庫	建物	9
長野県長野市	事務所	土地	4
		建物等	9
熊本県熊本市	事務所・倉庫	建物等	68

当社は、営業拠点については事業所別に、製造拠点については関連する工場を一体として、遊休資産については当該資産単独で資産のグルーピングを行っております。

上記の資産グループについては、営業活動から生ずる損益の悪化により、割引前将来キャッシュ・フローの見積り総額が帳簿価額を下回っているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(219百万円)として特別損失に計上しております。

なお、上記の資産グループの回収可能価額は、重要性のある資産については不動産鑑定評価基準を基礎とした正味売却価額により、また、その他の資産については固定資産税評価額を基礎とした正味売却価額により評価しております。

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式	普通株式	10,903,240			10,903,240
自己株式	普通株式	305,125	200,236		505,361

(注) 自己株式の増加数の内訳

単元未満株式の買取による増加 236株  
取締役会決議による自己株式の取得による増加 200,000株

## 2 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	158	15.00	平成22年3月31日	平成22年6月25日
平成22年10月20日 取締役会	普通株式	158	15.00	平成22年9月30日	平成22年11月26日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	135	利益剰余金	13.00	平成23年3月31日	平成23年6月24日

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式	普通株式	10,903,240			10,903,240
自己株式	普通株式	505,361	300,000		805,361

(注) 自己株式の増加数の内訳

取締役会決議による自己株式の取得による増加 300,000株

## 2 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	135	13.00	平成23年3月31日	平成23年6月24日
平成23年10月20日 取締役会	普通株式	135	13.00	平成23年9月30日	平成23年11月28日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	151	利益剰余金	15.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	5,466百万円	7,432百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	1,500百万円	3,700百万円
現金及び現金同等物	3,966百万円	3,732百万円

2 重要な非資金取引の内容

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当事業年度に合併した小松ウオールサービス株式会社から引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	654百万円
固定資産	363百万円
資産合計	1,017百万円
流動負債	355百万円
固定負債	80百万円
負債合計	436百万円

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引  
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額  
機械及び装置

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
取得価額相当額	202百万円	202百万円
減価償却累計額相当額	173 "	202 "
期末残高相当額	29 "	"

未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	29百万円	百万円
1年超	"	"
合計	29 "	"

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	30百万円	31百万円
減価償却費相当額	28 "	28 "
支払利息相当額	0 "	0 "

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので項目等の記載は省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	百万円	29百万円
1年超	"	120 "
合計	"	150 "

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については内部留保資金による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の債権管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を実施し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、各取引先の信用状況を定期的に把握する体制としており、取引開始時における与信調査、与信枠の定期的な見直しを実施しております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。株式は、市場価格の変動リスク及び発行体(主として取引先企業)の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行会社の財政状態等を把握することとしており、担当役員より代表取締役社長に報告されております。

営業債務である買掛金及び未払金、また未払法人税等は、その全てが1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。当社は、経営計画及び各部門からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持することなどにより当該リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)をご参照ください。

前事業年度(平成23年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)( )	時価(百万円)( )	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	5,466	5,466	
(2) 受取手形	2,959	2,959	
(3) 売掛金	7,565	7,565	
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	263	263	
(5) 買掛金	(1,750)	(1,750)	
(6) 未払金	(659)	(659)	
(7) 未払法人税等	(31)	(31)	

( ) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

当事業年度(平成24年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)( )	時価(百万円)( )	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	7,432	7,432	
(2) 受取手形	2,598	2,598	
(3) 売掛金	7,233	7,233	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	276	276	
(5) 買掛金	(1,509)	(1,509)	
(6) 未払金	(697)	(697)	
(7) 未払法人税等	(480)	(480)	

( ) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、及び(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、投資信託は、公表されている基準価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

#### (5) 買掛金、(6) 未払金、及び(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式	126	126
投資事業有限責任組合出資金	1	0

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、前事業年度(平成23年3月31日)の「(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」及び当事業年度(平成24年3月31日)の「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には、それぞれ含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成23年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)
現金及び預金	5,460	
受取手形	2,959	
売掛金	7,565	
有価証券及び投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの		
証券投資信託の受益証券	8	10
合計	15,993	10

当事業年度(平成24年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)
現金及び預金	7,408	
受取手形	2,598	
売掛金	7,233	
投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの		
証券投資信託の受益証券		10
合計	17,240	10



(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度(平成23年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	45	35	10
債券			
その他	23	22	1
小計	68	57	11
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	194	242	47
債券			
その他	0	0	0
小計	195	243	47
合計	263	300	36

当事業年度(平成24年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	46	35	11
債券			
その他	17	17	0
小計	64	52	12
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	211	242	30
債券			
その他	0	0	0
小計	212	243	30
合計	276	295	18

(有価証券の減損処理に係る合理的な基準について)

有価証券の減損にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には「著しく下落した」ものとし、50%以上下落したものについては減損処理を行っております。また、30%以上50%未満下落したものについては、時価の推移及び発行会社の財政状態等を勘案して回復可能性を判断し、回復する見込みがあると認められる場合を除き減損処理を行っております。

なお、前事業年度(平成23年3月31日)及び当事業年度(平成24年3月31日)のいずれにおいても、減損処理を行った有価証券はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成23年3月31日)及び当事業年度(平成24年3月31日)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度及び複数事業主制度による厚生年金基金制度(石川県機械工業厚生年金基金)を設けております。

規約型確定給付企業年金制度につきましては、平成22年4月1日に適格退職年金制度より制度変更しております。

また、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
年金資産の額	19,897百万円	20,520百万円
年金財政計算上の給付債務の額	21,472 "	21,677 "
差引額	1,575 "	1,156 "

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

前事業年度 11.6%(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当事業年度 10.9%(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前事業年度 2,915百万円、当事業年度 2,983百万円)及び別途積立金(前事業年度1,339百万円、当事業年度1,826百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年の元利均等償却であり、当社は、財務諸表上、特別掛金を前事業年度38百万円、当事業年度38百万円費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

また、上記(1)及び(2)は入手可能な直近時点の数値により開示しております。

2 退職給付債務に関する事項

(百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
退職給付債務	2,780	2,910
年金資産	1,601	1,772
未積立退職給付債務( + )	1,179	1,137
未認識数理計算上の差異	90	49
未認識過去勤務債務	108	79
退職給付引当金( + + )	1,197	1,167

## 3 退職給付費用に関する事項

(百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
勤務費用(注)	338	344
利息費用	52	55
期待運用収益(減算)	10	12
数理計算上の差異の費用処理額	58	26
過去勤務債務の費用処理額	6	29
退職給付費用 ( + - + + )	445	385

(注) 複数事業主制度による厚生年金基金への拠出額(会社負担分)を、前事業年度165百万円、当事業年度170百万円勤務費用に含めております。

## 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

期待運用収益率

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
0.75%	0.75%

退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

数理計算上の差異の処理年数

(注1) 5年

過去勤務債務の額の処理年数

(注2) 5年

- (注) 1 各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から会計処理しております。  
2 発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により会計処理しております。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)及び当事業年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	4百万円	36百万円
賞与引当金	157 "	213 "
未払法定福利費	20 "	28 "
繰越欠損金	156 "	"
その他	23 "	24 "
繰延税金資産計	361 "	302 "
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	483 "	413 "
役員退職慰労引当金	85 "	74 "
減損損失	109 "	86 "
ゴルフ会員権評価損	12 "	11 "
その他有価証券評価差額金	14 "	6 "
その他	47 "	35 "
繰延税金資産小計	753 "	627 "
評価性引当額	210 "	164 "
繰延税金資産合計	543 "	463 "
繰延税金負債(固定)		
特別償却準備金	"	30 "
固定資産圧縮積立金	152 "	132 "
繰延税金負債計	152 "	163 "
繰延税金資産の純額	391 "	300 "

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	30.0%	3.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9%	0.1%
住民税均等割等	38.9%	4.3%
抱合せ株式消滅差益	171.1%	%
試験研究費等の税額控除	%	2.9%
評価性引当額の増減	66.8%	1.8%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	%	4.8%
その他	0.4%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	77.2%	48.1%

### 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)において使用した法定実効税率は、前事業年度の40.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.8%、平成27年4月1日以降のものについては35.4%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が60百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が59百万円増加、また、その他有価証券評価差額金が0百万円減少しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。



(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)及び当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)及び当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)及び当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社は、間仕切製品の製造、販売及び施工並びにこれら付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)及び当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(前事業年度)

(単位：百万円)

	可動間仕切	固定間仕切	トイレ ブース	移動間仕切	ロー間仕切	その他	合計
外部顧客への売上高	7,309	8,147	5,201	3,419	600	926	25,605

(当事業年度)

(単位：百万円)

	可動間仕切	固定間仕切	トイレ ブース	移動間仕切	ロー間仕切	その他	合計
外部顧客への売上高	7,769	6,998	4,706	3,483	711	974	24,644

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、間仕切製品の製造、販売及び施工並びにこれら付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)及び当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)及び当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)及び当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 関連会社に関する事項

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

2 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有していないため、該当事項はありません。



【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)及び当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額	2,231円51銭	2,313円14銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額( )	2円87銭	63円38銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、前事業年度については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、当事業年度については、潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。
- 2 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失( )(百万円)	30	652
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失( )(百万円)	30	652
普通株式の期中平均株式数(株)	10,518,715	10,287,878

- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度末 (平成23年 3月31日)	当事業年度末 (平成24年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	23,202	23,357
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	23,202	23,357
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(株)	10,397,879	10,097,879

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	(株)北國銀行	572,400	178
		(株)テレビ小松	600	30
		岡谷鋼機(株)	32,000	28
		(株)ライオン事務器	100,000	27
		(株)テレビ金沢	360	20
		(株)みずほフィナンシャルグループ	139,751	18
		渋谷工業(株)	20,000	18
		北陸国際航空貨物ターミナル(株)	280	14
		石川商事(株)	6,000	9
		(株)ラジオこまつ	120	6
		その他16銘柄	63,020	33
計		934,531	384	

- (注) 1 平成23年9月1日付で、(株)みずほフィナンシャルグループは、みずほ信託銀行(株)との株式交換を実施しております。これにより、当社所有のみずほ信託銀行(株)の普通株式は、(株)みずほフィナンシャルグループの普通株式の割当て(株式交換比率 1:0.54)を受けております。
- 2 平成23年10月1日付で、(株)T&Dホールディングス(その他16銘柄に含む)は、普通株式1株につき2株の割合で、株式分割を実施しております。

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	(証券投資信託の受益証券)		
		J・エクイティ	2,923	11
		ダイワ大輔	1,026	4
		三菱UFJ スタイルセレクト・ブレンドファン ド	300	1
		ユーロランド・ソブリン・インカム	100	0
		(投資事業有限責任組合出資金)		
		石川ベンチャー育成投資事業 有限責任組合	1	0
計			18	

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,901	77	31	4,946	2,998	129	1,948
構築物	406		3	403	352	10	50
機械及び装置	3,553	85	37	3,601	2,499	342	1,101
車両運搬具	76	14	3	87	72	7	15
工具、器具 及び備品	857	39	161	734	637	54	97
土地	3,631	61	23	3,669			3,669
建設仮勘定		59		59			59
有形固定資産計	13,428	337	262	13,502	6,559	544	6,942
無形固定資産							
ソフトウェア	730	88	103	715	357	144	358
電話加入権	18			18			18
その他	2		0	2	1	0	1
無形固定資産計	751	88	103	737	358	144	378
長期前払費用	10	2	3	9	4	1	5
繰延資産							
繰延資産計							

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

該当事項はありません。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	314	172	83	133	270
賞与引当金	389	565	389		565
役員退職慰労引当金	211				211

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## a 資産の部

## イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	38
預金の種類	
当座預金	2,986
普通預金	408
定期預金	4,000
計	7,394
合計	7,432

## ロ 受取手形

## (イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
エス・ケイ・ジー(株)	52
(株)日鋼サッシュ製作所	47
小松ウオール福井販売(株)	46
東洋シャッター(株)	46
(株)ライオン事務器	45
その他	2,359
合計	2,598

## (ロ)期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成24年4月満期	613
平成24年5月満期	716
平成24年6月満期	630
平成24年7月満期	595
平成24年8月満期	42
合計	2,598

八 売掛金  
(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)大林組	332
清水建設(株)	310
大成建設(株)	299
鹿島建設(株)	281
文化シヤッター(株)	278
その他	5,732
合計	7,233

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
7,565	25,876	26,208	7,233	78.4	104.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記当期発生高には消費税等が含まれています。

二 製品

品目	金額(百万円)
可動間仕切	74
ロー間仕切	16
合計	91

ホ 仕掛品

品目	金額(百万円)
可動間仕切	30
固定間仕切	52
トイレブース	20
移動間仕切	28
ロー間仕切	1
合計	134



## へ 原材料及び貯蔵品

品目	金額(百万円)
主要材料	147
購入部品	1
補助材料	70
カタログ・パンフレット	5
ファイル	0
その他	2
合計	228

## ト 保険積立金

保険会社	金額(百万円)
明治安田生命保険相互会社	829
大同生命保険株式会社	788
日本生命保険相互会社	240
第一生命保険株式会社	162
その他	1
合計	2,022

## b 負債の部

## イ 買掛金

相手先	金額(百万円)
伊藤忠丸紅鉄鋼(株)	85
(有)岩崎産業	72
福栄鋼材(株)	70
(株)メタルシステム	44
岡谷鋼機(株)	39
その他	1,196
合計	1,509

## (3) 【その他】

## 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (百万円)	4,600	10,887	16,758	24,644
税引前四半期(当期)純利益金額又は税引前四半期純損失金額( )	307	80	350	1,256
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額( ) (百万円)	219	4	100	652
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	21.13	0.41	9.68	63.38

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	21.13	21.54	9.35	54.66

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL <a href="http://www.komatsuwall.co.jp/">http://www.komatsuwall.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に規定しております。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当てを受ける権利
- 4 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第44期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月23日 北陸財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			平成23年6月23日 北陸財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	第45期第1四半期	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	平成23年8月10日 北陸財務局長に提出。
	第45期第2四半期	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	平成23年11月10日 北陸財務局長に提出。
	第45期第3四半期	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	平成24年2月10日 北陸財務局長に提出。
(4) 自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成23年10月20日 至 平成23年10月31日	平成23年11月10日 北陸財務局長に提出。
	報告期間	自 平成23年11月1日 至 平成23年11月30日	平成23年12月9日 北陸財務局長に提出。
	報告期間	自 平成23年12月1日 至 平成23年12月31日	平成24年1月10日 北陸財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月26日

小松ウオール工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 上 楽 光 之

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 由 水 雅 人

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小松ウオール工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小松ウオール工業株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、小松ウオール工業株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、小松ウオール工業株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。